

松下幸之助記念志財団 研究助成

## 研究報告

(MS Word)

## 【氏名】:

綿貫竜史

## 【所属】(助成決定時):

名古屋大学大学院

## 【研究題目】:

デジタルテクノロジーはジェンダー平等を推進するのか

-バングラデシュにおける経済のデジタル化と世帯内権力関係に着目して-

## 【研究の目的】(400字程度)

本研究の骨子は、バングラデシュの縫製工場における賃金支払いのデジタル化が女性労働者のエンパワメントにどのような影響を及ぼしうるかを明らかにすることにある。この点を明らかにするため、①デジタル賃金支払いによって生じた縫製工場における労働環境の変化、②モバイルバンキングを経由した賃金支払いが世帯内における女性の収入コントロールにどのような影響を及ぼしたのかを具体的に明らかにした。

本研究は、SDGsの重要な柱として認識される、貧困、ジェンダー平等というテーマに加えて、目標8.3に含まれる「デジタル化による働き方の改善と経済成長」といった現在の潮流にまで視野を拡張し、SDGsの複数の目標を横断的に捉えながら、持続的な開発のあり方を提起できる点で意義ある研究といえる。

## 【研究の内容・方法】(800字程度)

## 1. 研究の背景と先行研究

バングラデシュの縫製産業は、賃金労働と女性のエンパワメントの関連性を扱う多くの研究が着目してきた重要事例である。家父長制的価値観が根強く、女性の外出の自由が制限されるバングラデシュ社会において、多くの女性の労働参加を促した産業がこの縫製産業であった。以降、多くの研究者が縫製産業への労働参加とエンパワメントの関連性を扱う研究を開始した。既存研究によれば、縫製工場における賃金労働は、望まない結婚に対する抵抗や(Kabeer 1997; Naved et al. 2001)、ジェンダー規範に対する再交渉(Kabeer 2002)、世帯内における女性の交渉力や行為主体性の強化など、女性個人のエンパワメントに貢献した点を強調している(Kabeer 1995; Kibria 1995; Khosla 2009; Kabeer 2011)。

## 2. 先行研究の批判的検討

他方で、縫製工場での賃金労働とエンパワメントの関連性に対する批判的な指摘もある。例えば、ガーネッジやカビールは、労働参加の促進が、女性の二重の負担を助長するのではないかと指摘している(Gannage 2001; Kabeer 2005)。この他にも、女性個人の自律性は強化されたが、それは必ずしも世帯内権力関係の改善には貢献していないという指摘や(Salway et al. 2005)、縫製工場における労働搾取はいまだ残存しており、女性のエンパワメントは厳しい労働搾取のもとでしか達成されないのかという疑念の声もある(Hensman 2002)。これらを踏まえると、SDGsによって提唱される貧困削減とジェンダー平等の実現は、目標8の働き方の改善と経済成長の実現を考慮したうえで判断される必要がある。

## 3. 研究の方法

本研究で扱うバングラデシュの縫製工場における賃金支払いのデジタル化の事例は、貧困とジェンダー平等、及び働き方の改善の3つの目標を射程に含む試金石的事例である。しかしながら、縫製工場における賃金支払いのデジタル化と女性のエンパワメントを扱う研究は少ない。そこで本研究では、①2019年から

2021年までの縫製労働者のファイナンシャルダイアリーをまとめたMF0のブログ記事の分析、②過去に縫製労働者を対象に収集したフィールドデータの再分析、③遠隔調査による縫製労働者へのインタビュー調査の3点の方法で、先述の研究目的を明らかにすることを試みた。

#### 【結論・考察】（400字程度）

##### 1. 賃金支払いのデジタル化が労働環境に与えた影響（女性労働者の視点から）

賃金支払いのデジタル化が縫製工場の労働環境に与えた影響について、先行研究では工場経営者の視点のみから論じられてきた。他方で、本研究では、賃金支払いのデジタル化に対する女性労働者の認識や反応から、労働環境の変化を捉えることを試みた。調査の結果、工場側に対する信頼性に関して、縫製労働者からのポジティブな反応が確認された。これまで縫製工場における労働搾取の事例として、賃金未払いや支払いの遅延が課題視されてきた。他方で、デジタル賃金支払いの導入によって、給与の支払いが守られるようになったこと、基本給と残業代の支払いが適切な行われているかを判断しやすくなったという反応が挙げられ、労働者自身が労働環境の改善をポジティブに認識していたことが確認された。

##### 2. 持続可能な開発目標のジレンマ

女性の労働参加による貧困削減とジェンダー平等の実現には、同時に働き方の改善が必要であることは先述した通りである。この点に関して、本調査では、デジタル賃金支払いによる働き方の改善は、一方で貧困とジェンダー不平等を招来する可能性があることを示す事例が確認された。自身の収入をコントロールする権利を夫に制限される女性労働者は、これまで夫に隠れた場所で自身が使用可能な収入の確保を試みてきた。しかし、①デジタル賃金支払いによる女性労働者の賃金情報の可視化、②給与支払い口座を夫のアカウントで登録するという理由から、以前よりも世帯内で得られる資源が制限された事例が確認された。つまり、目標8.3に示されるデジタル化による働き方の改善を追求した結果、目標1と5の貧困削減とジェンダー平等に対して逆の作用をもたらしている可能性が示唆された。持続可能な開発目標で示される各目標の共存はいかにして達成されるのか。この点は今後の研究の課題である。